

募集要項

(職業紹介事業者等)

1 構成員の役割

地域協議会で地域の人材ニーズ情報を共有する観点から、貴社(団体)が把握する求職者や求人者の動向等についてご説明をいただくとともに、訓練コースの設定等に関する意見交換へのご参加をお願いします。

2 構成員の任期

令和6年10月から令和7年3月までを予定しています。

募集にあたっては、構成員として1者程度を予定しています。それを超える応募があった場合は石川労働局において調整させていただきます。

3 応募要件

以下の要件を満たす特定募集情報等提供事業者(届出をしている事業者)若しくは有料職業紹介事業者又はその団体とします。

- ① 石川県内の人材ニーズを把握しており、地域協議会において把握した人材ニーズに関して発言できること。
- ② 石川県内に事業所が存在していること。
- ③ 過去3年以内に職業安定法(昭和22年法律第141号)又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号。第3章第4節の規定を除く。)に基づく行政処分(許可を除く)を受けていないこと。

4 募集期間

令和6年8月28日から同年9月10日の間募集します。

5 応募方法

募集期間内に、別紙「申込書」に必要事項を記入の上、下記のアドレスまで電子メールにてご提出ください。また、提出した旨をメール送信の翌日までに石川労働局職業安定部訓練課あて電話にてご連絡ください。

メールアドレス 17harotore@mhlw.go.jp

※ 申込書はこちら

6 構成員の決定等

構成員の決定等については、応募者に対して後日ご連絡します。

7 その他

今年度は、年に2回程度(11月、3月)の開催を予定しています。

本地域協議会においては、提出された資料は原則公開となります。

また、協議会において個別企業の営業行為と誤解を生じるおそれのある説明や資料の提出等については、事務局の判断でお断りする場合があります。

8 本件に関するお問い合わせ先

石川労働局職業安定部訓練課 地域協議会担当

電話：076-200-8437